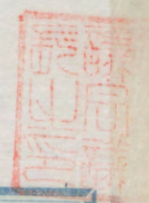




ております。これは承知のとおりであります。わが市は市民憩いの場所、市民の教養を高める、文化を樂しむ場所でもあります。そのような市民会館を必要とする時代ではないかと思われ
ます。市長は、この点につきまゝ、構想あるいは年次計画
等をおもちになつておるかどうかが、答へを願います。
又、四角は、今後わが福生市がもつとも力を入れ、計画でもって行
ばうのは下水道事業ではないかと思ひます。
市長は、先の議会におきましても、この重要性等工事の概要
を発表いたしました。流末処理場も決定いたしました。現
在どのような方向で事業を進めておられるか、また補正予
算においても何人うその足跡がみられておりませんが、市民憩
いの施設を造ることは、ごもつともな事と思ひますが、この建設計
画について巨額の投資を行なう事業であり、この事業
計画を、あやまるに地財法の二のまゝをふむかも知れないように
なるのではなからうかと、思ひます。

次の点について明確に答へを願います。



この下水道事業は、公共下水道として行なうのか、流域下
水道として行なうのか、また新たに水道管を設けて事業を
推進して、いく考えがあるかどうか。

この三点は、本工事の年次計画において何年より着手、何年
に竣工するか等の構想をもつておられるか、また本工事の概算
や算等について市長ならびに担当課長に、願ひいたします。

以上の四点に、対しまして市長ならびに担当課長の明確な答
へをお願ひいたします。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長 (石川常太郎君) 大野議員さんのお質問に、ご答へを申し
あげます。

河川敷の公園でございますが、大変長びきまゝで申しわけ
なく存じておりますが、このたびの補正予算に、ご審議をい
ただくべく上程してございますが、このたびは東京都の公園化で
は、若くは対策の方で補助金をいただくようになりまゝたのでな
るべく本年度完成を、おたいと思ひております。なお交通につ

きましては熊川南から秋夕町小川に通ずる架橋の問題がござい
ます。いろいろ先方の方にお願ひしました議員さん方にも大変お
困りをおたいてあるわけでございますけれども、なかなか妙摩
川右岸左岸のただいまの市道所道の都道編入ということ
が、大変むずかしい問題になつております。なかなかばかしく
ないませんが、何んとか本年度都道編入をしていただくように
懸命に運動をしてるわけでございますが、福生分はとにかく
として秋夕分の都道編入が非常にむずかしいんだということを
都でもいつてるわけでございますが、両方都道に編入なけ
れば話にはうまいということでございます。非常に困つてゐるわけ
でございますけれども、橋ができれば当然バスが通るわけござ
います。これはなかなか先のことでございますが、待つてゐるわけ
はございません。最初の方定通りそうそう下河原
の五日市線のイナートルのトンネル工事が始まりますが、
それでもできあがりまして下河原の道路ができれば、と
なかなか大変だと思ひますけれども、とりあえずバス会社に市

内循環バスということをお願いするかどうかと考へております。

児童遊園地のお話でございますが、牛浜をはじめといたしま
して各地域に大変ご不便をおかけしてゐるわけでございます。

なかなかむずかしい問題でございますけれども、造るわけば、う
ない問題でございますが、とりあえずといたしましてこのように考へて
おるわけでございますが、ご無理かも知れませんが、いくつかの
例をいただしまして、その土地をお借りいたしまして一時は
れを使つていただくというので、将来造成できるま
でがまんしていただくという考へておりますが、ご承知のと
おり昨日も熊川武蔵野町会におきまして町会長さんを中心
として児童の遊び場を造つていただくわけでございますが、
児童の遊び場を造つていただくのでござい
ますが、そのような方法でお願いしようと思つてゐるわけ
でございます。

市民会館でございますが、とりあえず都の方の計画にの
つてあるわけでございますが、あるいはこれを変更するかも知
れませんが、と申しますのは市民会館というものはやはり牛
浜地区がよろし

いのではなにかと思っておりますが、今の市民会館の場所は狭いので是非水道の都一元化の場合にオム浄水場を市にいただきまして、ただいまの市民会館と水道施設の両方を使って建てた方がよろしいのではなにかと考えております。とりあえず計画には四十九年ということでのつてあるわけでございますけれどもあるいは他の文化施設と入れかわるかも知れませんけれども、また水道施設の返還につきましてもはっきり返還していただけるという確約はできませんのでその点はご了承のほどをお願いいたします。

いずれにいたしましても福生はある間かくともうまゝして体育館とか図書館とか文化とかあるいは市民会館とか何かをともたせました市民の憩いの場所を順次造っていきなにと考えて計画をしていくわけでございます。それから下水道でございますが、これにつきましてはお説のとおりまた議員さん方に大変お借りをいただきまして流末処理場が昭島にまいりましたのでお心をしたわけでございますが、

今後これらにつきましても都の方針が来年度まででございますので、是非それまでにご協力をお願いしたいと考えているわけでございますが、何んとしても大事業でございますので今後絶大なご協力をいただきたいと思っております。戻はまだ細部につきましてもわからないうちでございますが、費用から申しましても国が、都が、市が、それぞれということになっておりますけれども、どうもそれではわれわれはやりきれない、もっと国と都にお願いしたいとかあるいはこの管は分流になつてゐるが合流の方がいいんではなにかとか、いろいろ設計上の問題がありまして市がいくらかわかるかということはまだはっきりわかりないうちでございます。でございますから今のところ今のくどしうがはいわけでございますが、計画といたしましては四十七年度に調査費をせまして四十八年度がうはかりのものをせなればなれとを考えておりますけれども、これらにつきましても青梅市、羽村所と一緒になりますので青梅・羽村とある程度関連しつつ歩調をあわせていくようになると聞いています。なお、香の問題は、どちらでも

いたしますので、全部新都市建設公社に委託という、こともでき
ないと思いますので、市といたしましてもこれらに対する係を設置
しなければならぬわけでございすけれども、下水道につきましては
相当大規模の課になります。あるいは課だけでは足りないかも
知れぬ、というふうにも考えておりますので、そういう点につきまし
ても今から配慮して行く問題と考えております。

なお流域下水道が公共下水道かという問題でございますが、
奥妙摩街道を通りますのは流域下水道になります。その
ほかが広域下水道になるわけでございす。それから、この方、くつか
の問題がございすけれども、基地からの排水路も是非使
いた、と考えるわけでございすけれども、これらの点につきましても都
との交渉はまだ始まっておりは、現状でございます。

大変簡単でございますが、答弁といたしますが、なお下
水道につきましては担当課長からご答弁を申しあげたいと
思います。

。都市計画課長（現見松慶君）

福生市議会

ご答弁申し上げます。流域下水道の周縁ですが、
現在のところ、先日、いわゆる妙摩川上流の区域、その水と残
留り系統、この二つの系統につきましても都市計画決定
のためのやり態度ということでは、市の都市計画審議会に開
いていただきまして、その過程におきましてはご承認をいただ
きまして現在都につき、都の地方審議会というのがあるございま
すが、この中に議定案としてのございす。そのときにマスタープラ
ン的なものでございす。計画路線、処理場の問題、
そういうものを包含した基本的事項を審議決定とい
ただいてその後計画決定になり、最終的には建設大臣の
認可という形になります。これらが一連の系統を
経たずに流域下水道としてこれが実施される段階になって
いくわけでございす。なお公共下水道でございすのか、流域
下水道でございすのかという指摘でございますが、一般的に流
域下水道と申しますのは道路で申しますと、通過道路的な
もの、公共下水道というの是一般市道的なもの、そういうこと

一般的にいえると思えますが、いわゆる流域下水道というのは通過、いわゆる青梅、羽村、福生、昭島というように各市町村を結ぶ幹線のところを申します。それを総称いたしまして流域下水道と申しております。市単独で行なう下水道につきましてはこれを公共下水道と称しております。このような分類されております。また同一問題となりますのは市の場合公共下水道の関係になると思えます。これにつきましては現在流域下水道の計画路線道路が決定しておりますが、実際に工事等は出ておりますが、いわゆる位置的な問題、こういうものも市で確認した上で公共下水道として結ぶつて考えていくことになると思っております。これらにつきましては流域下水道との関連が来ることはもちろんでございますが、何ぶんにも多額の経費を要しますので都市計画サードからの検討

もいわゆる全体の行政等とにうかがわれまして十分検討したうえで企画していきたいと思っております。

そういうような関係で一応四十七年に調査をいたしましてその後具体的に何年計画でもっていくか考慮したいと思っておりますが、いずれにいたしましても流域下水道があるのはじめて公共下水道ということになりますので、それらにのり遅れないような積極的な姿勢で下水道計画を立案して実施していきたいと思っておりますので、これにつきましては財政当局に十分実情を説明いたしまして優先的に是非予算措置としていただくよう私個人的な考えですが、こういう姿勢で今後下水道事業にあたりていきたいと考えております。

非常に難いとは説明ですが答弁いたします。

議長（永次郎男君） これより八時まで休憩いたします。

午後一時四十五分 休憩

午後六時 開議

議長（米次郎男君） 休館前に引き続き一般質問を行ないます。

調査（度主幹（米次郎男君） 総合グラウンドの財源についてでございますが、一応今回の補正予算に一千万円、補助金を入れています。

なお支出につきましても一千五百万円を充当して整備いたします。という計画をたてております。

○十九番（大野竹夫君） 課長と市長の答弁の中で、公共下水道の今後の計画の中で四億から五億の自己財源を要する、これはかなりひどい、そのように思っています。答弁をいただきます。

○都市計画課長（幾見裕康君） 大野議員さんのお質問に、答弁を申し上げます。

現時点の事業費といたしまして、その予算的なものは、これはあくまでもマスタープラン的なものでございまして、実際に精算すると多くなるかと思っておりますが、とりあえず東京都

で総合計画的に検討しようという点で都に報告しております。関係につきましては申しあげたいと思っております。いわゆる財政措置などについてはいいです。という者あり。

（続）現在私も作っておりますマスタープランといたしましては、昭和六十一年までに完成しようという目標で進めております。総計費が四億一千万円、そのうち国費が六億四千万円、都の補助金が四億一千万円、利益者負担が八億二千万円、都市計画税の充当が八億二千万円、一般財源といたしまして四億一千万円、これが財源の図りでございます。

なお現在の総括的に私も考えております計画人口といたしましては、処理人口七万人とみております。対象の地積が九百三十ヘクタールとなっております。

○十九番（大野竹夫君） 先ほどの問題ですが、私の質問と市長の答弁がかなりないところもあります。熊川公園につきましては私が心配しているのは、今後の使いかたによっては何にもならぬ

なるしあるは何か、集会场とかまた、あるいはええような状態になる心配があるわけですか。ということは公共建築物を造る場合その地域、人口密度、将来性というものをよく考えて計画をたてていかなければならないと。思。う。

今までの答弁を聞いていると何かかたよっているような、当然現在の、そういう施設にしても体育館にしてもそういう所が、普通として、あるということはいえ、るかも知れませんが、今後の公共建築物というものはやはり都市計画課長の説明にあるように人口七万人にするには、年間六百八千人から七百人ぐらゐり、一か所が、所が、七万人にするには、道路にも家を建てなければ七万人に、な。ら。な。い、状態なんですよ。そういう、さ。か。り、密度とか利用価値ということも考えてやらなければ、実際大きな金額を使って、も。も。の、金額が、本。当。の、福祉行政の道に使えるかどうかということに疑問をもつわけですよ。こ。こ。の、社。会、というものは福祉行政だ、ということはお、誤。だ。と。知。っ。て。ら。る。わ。け。で、福祉行政とは何か、先ほど市長は、生活等に大変、な。方。を、援。助。す。る

んだと、たしかに、え。の。と。お。り。な。ん。で。す。

あ。う。ゆ。る。市。民。が、安。心。し。て、一。日。を。過。ご。さ。る。世。の。中。が、福祉国策であり、その行政を、行。な。う。の。が、福祉行政で、地方自治体の市長は、え。の。点。よ。く、検。討。さ。れ。て、今後の公共建物については、え。の。建設資金の、流。用。方。法。よ。た。も。り、地域の利用度、交通量等を考え、つ。い。て、細。か。い。検。討。を、え。の。つ。い。て、議会等にも報告され、な。ら。う。進。め。て。い。か。な。か。つ。た。り、建設は、え。の。と。思。う。こ。こ。の。は、福祉市では、え。の。し。て、広。域。行政でも、え。の。福祉は、え。の。と。思。い。ま。す。その場合における、地。市。町。の。関。係。を、め。た。と。き。に、は、え。の。一。つ。の、建。物。を、建。て。る。に、も。瑞。穂。方。面。に、どう。か。あ。る。は、羽。村。方。面。が、どう。か。考。え。て、め。た。た。ら。ば、広。域。行政も、数。年。の。う。ち。に、達。成。で。き。る。の。で、は、な。い。か。と。思。い。ま。す。

え。の。と。い。う。分、検。討。さ。れ。て、今後の公共施設等を、進。め。て。い。く。う。た。だ。き。た。い。と。思。い。ま。す。

以。上。で、私。の、一。般。質。問。を、終。り。ま。す。

議長(末次慎男君) 次に八番 若岡ノミ君

(八番 吉岡一三君 登壇)

八番 (吉岡一三君) ご指針によりまして、貴重な時間をさいていただきまして、敬愛面をさせていただきありがとうございます。誠に心より感謝する次第であります。

健康的なもつとも近代的な豊かな都市建設と市民生活の向上をめざし日夜活躍くださる議会ならびに市役所の皆さんに心より感謝する次第であります。

私の預向する事項は、福山市都市計画予定道路についておよび区画整理関係地区未完成地域についての二項目について具体的に今後の方針について預向いたします。

現在の都市計画図面は昭和三十八年に三多々地区各市町村において計画予定図面を作成されたことあります。福山市においても協議のうえ諸先輩の方々、町長および議員、東京都市計画関係者とは協議のうえ計画図面を作成いたしました決定されたと思っておりますが、現在では都市計画予定図面は全国的に売り出され、配布されてお

ますが、今後都市計画道路予定線を変更いたすことは不可能なことと思っております。福山市においては先輩の方々のご協力により、武蔵野台地区画整理が完成いたしました。加美平地区

青梅線東側地域関係も完成いたしました。今までの事業完成地域は狭尾、建物が多く畑が多く、狭い公道が多く曲った公道があり、狭尾区域には通さなかつた関係上土地所有者

者といまして反対が強く、妙子河原地区画整理事業に ついても同様にスル事業が施行されてきました。現在加美平地域青梅線西側地区の一部狭尾地区居住者の方々の反対があります。九割程度完成しておりますが、しかし今

後都市計画予定路線道路については狭尾が密集地であり、狭い土地の所有者が多い関係上区画整理計画道路事業

業を貫通いたすことは大変困難と思っております。この計画道路予定線について現在の狭尾は地上建物は終戦直後の不造建物であり、耐用年数も経過いたしております。建物はおおむね老朽いたし、これについて計画予定線との関係上、建物は老朽いたし、これについて計画予定線との

地域住民が建物を建てたおおよび改築をいたさなければなら
ない時期にきており、地区代表に今後の予定線の対策を
伺回がら耳ぬされたことがあります。

土地買収で道路を造るか区画整理方式で行なうか具休
的は報告が市長および都市計画より今までのでござい
ます。都市計画より予定道路については都市事業決定通
知前に都市計画法により建築基準法第四十四条の項に
より容易に転換したは除去することが出来るもの。つまり
階梯が八階以下の地階が八人、主要構造物が木造、鉄骨
コンクリートブロック造りの地に類する構造をもった建築工事
をいたしても違法ではないという説明を私はいたしてあるわけであ
す。しかしながら建築後路線事業が決定したし、たちのその
際に都および市が全面補償をいたすかまた既得地を指定
してくれるか数回に思ひ。予定路線にかかっている地区住民
が日夜心痛のことです。現在では昭和三十八年当時と最近いま
して年々福美市の人口も増加したし、住民地について空地もそ

足となり土地および建築費用も増長が激しなり、個人で振
張前に替えて地を買入れ入れておくことは不可能なものでござい
ます。事業決定の際に都および市が全面補償をいたして人々はいも
のなり今後の対策において緊急心に心の痛やと不安を解消しな
けいばならないものでございします。これは私の市政の任務とし
て思ひもつてございします。また完成道路においては完成地ま
では道路やバスター米完成地区は狭い道路になつてある次第で
あります。このままの現状で長い期間おくことにより交通が
滞大となりその意の事故が予想されることは明らかなで、地区住民
の心配はばかり知れたいものでございします。今後計画されて
おります道路については慎重審議をいたし、早急に対策
にのり出さなければ当区画整理事業の道路の拡張は何年
過おても完成をみることは不可能なことだと思ひます。現在でも
計画後滿八年も経過したところ次第であります。なお
今後地域住民の反対結論が出ることはもううんのこと私は思
ひいたす次第でございします。

以上の点について今後の方針に對して答弁をいたさたいと思
います。

また次の区画整理完成地域については、先輩の方々に
り武蔵野地区仮換地および所有者の権利書類も完成いた
しました。地域住民および土地所有者も感謝いたして下さ
りでございます。それにとはい隣接地の加美平地域は、
区画整理事業においては青梅線東側地区が武蔵野台地区
と同様に事業工事が完成いたしました。青梅線西側地区
においては一部の地域住民の反対があり、都市計画事業
申請が一年経過して事業の決定許可となつてゐる関係上、
東側地域の土地所有者の地域住民には完成後約二年も経
過してゐるような次第で、現在でも居住移転、仮換地その他法
的矛盾を処理するため、土地所有者には大変な迷惑をおこ
してゐる次第でございます。今後において西側地区住民の
一部反対のため調停裁判の結論が出るまで東側地区の協力
者の完成地も未処理のまま今後何年頃完成地になるのか

市当局の責任は重大であると思ひます。今後都市計画予
定道路において市民の批判を受けろことは明らかであります。

事業完成地区においては一日も早く未処理の部分と西側反
対地区と別の申請を都の区画整理事業係と解決いたさ
なければならぬことだと思ひます。市当局の責任と任務でも
あると私は思ふてございます。

なお西側地区の区画整理事業反対者との話し合い経過および調
停裁判の今後の報告を市長からの報告願ひます。

以上の事項について都市計画課長および市長のご答弁
をお願いいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

市長(石川常太郎君) 各議員さんのご質問について答弁を申しあ
げます。

第一点のまたるところは将来都市計画道路築造する際
の方法でございます。区画整理を予定してありますところは
やはり今のところ区画整理方式ということをも原則的に考へて